

平成30年第4回臨時会

# 新十津川町議会臨時会会議録

平成30年7月2日 開会

平成30年7月2日 閉会

新 十 津 川 町 議 会

平成30年第4回新十津川町議会臨時会

平成30年7月2日（月曜日）

午前10時開会

○議事日程（第1号）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第38号 平成30年度新十津川町一般会計補正予算（第3号）

○出席議員（11名）

1番	進 藤 久美子 君	2番	杉 本 初 美 君
3番	鈴 井 康 裕 君	4番	小 玉 博 崇 君
5番	白 石 昇 君	6番	西 内 陽 美 君
7番	安 中 経 人 君	8番	青 田 良 一 君
9番	長 名 實 君	10番	笹 木 正 文 君
11番	長谷川 秀 樹 君		

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により出席した者の氏名

町長	熊 田 義 信 君
副町長	小 林 透 君
教育長	久保田 純 史 君
総務課長	寺 田 佳 正 君
保健福祉課長	遠 藤 久美子 君
産業振興課長兼	
農業委員会事務局長	後 木 満 男 君
教育委員会事務局長	中 畑 晃 君
建設課長	谷 口 秀 樹 君
会計管理者	内 田 充 君
代表監査委員	山 本 忍 君

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	高 宮 正 人 君
--------	-----------

---

◎開会の宣告

(午前10時00分)

- 議長（長谷川秀樹君） 皆さん、おはようございます。  
ただ今から平成30年第4回新十津川町議会臨時会を開会いたします。
- 

◎表彰の報告

- 議長（長谷川秀樹君） 開議に先立ちまして、報告をいたします。  
北海道町村議会議長会表彰規定に基づく自治功労者で、町村議会議員として15年以上在職並びに町村議会議長として7年以上在職し、功労のあった者として、私、長谷川秀樹が、去る6月12日の北海道町村議会議長会定期総会において表彰されましたので報告をいたします。
- 

◎開議の宣告

- 議長（長谷川秀樹君） ただ今出席している議員は、11名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
- 

◎議事日程の報告

- 議長（長谷川秀樹君） 本日の議事日程は、お手元に配布してあります日程表に基づき、順を追って進めてまいりますので、よろしく願いいたします。
- 

◎会議録署名議員の指名

- 議長（長谷川秀樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、新十津川町議会会議規則第127条の規定により、7番、安中経人君。8番、青田良一君。両君を指名いたします。
- 

◎会期の決定

- 議長（長谷川秀樹君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（長谷川秀樹君） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は、本日1日限りと決定をいたしました。
- 

◎議案第38号の上程、説明、質疑、討論及び採決

- 議長（長谷川秀樹君） 日程第3、議案第38号、平成30年度新十津川町一般会計補正予算第3号を議題と致します。  
提案者の提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 熊田義信君登壇〕

○町長（熊田義信君） おはようございます。ただ今冒頭、議長から報告ありました、永年にわたる議員の功績、議長の功績をたたえ、長谷川議長に対する表彰、誠におめでとうございます。祝意を表したいと思えます。

それでは、ただ今上程いただきました議案第38号、平成30年度新十津川町一般会計補正予算第3号。

平成30年度新十津川町一般会計補正予算第3号は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,357万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億258万6千円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は、第2表、地方債補正による。

なお、内容につきましては、副町長より説明申し上げますので、よろしくご審議の上、議決賜りたくお願いを申し上げます。

○議長（長谷川秀樹君） 提案理由の説明を終わります。

引き続き、内容の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 小林透君登壇〕

○副町長（小林透君） ただ今上程いただきました議案第38号、平成30年度新十津川町一般会計補正予算第3号につきまして、内容の説明を申し上げます。

10ページ、11ページをお開き願います。歳入歳出予算補正事項別明細書によりまして、補正のある款のみご説明を申し上げます。総括、歳入。

18款、繰入金。補正額267万5千円。これは、ふるさと応援基金からの繰入金でございます。計4億8,574万5千円。

21款、町債。補正額3,090万円。これは、消防団詰所整備事業債でございまして、緊急防災減債事業債を適用するものでございます。計6億5,830万円。

歳入合計、補正額3,357万5千円、計62億258万6千円。

次に、歳出でございます。

7款、商工費。補正額258万2千円。計2億5,990万6千円。財源内訳は特定財源、その他で258万2千円。

9款、消防費。補正額3,099万3千円。計3億1,461万8千円。財源内訳は特定財源、地方債で3,090万円、一般財源9万3千円。

歳出合計、補正額3,357万5千円、計62億258万6千円。財源内訳、特定財源地方債で3,090万円、その他258万2千円、一般財源9万3千円でございます。

次に、9ページにお戻り願いたいと思えます。

地方債補正について、ご説明を申し上げます。

第2表、地方債補正、変更でございます。

起債の目的、消防団詰所整備事業債。補正前限度額340万円。起債の方法、普通貸借又は証券発行。利率5パーセント以内。償還の方法は、ここに記載のとおりでございます。

補正後限度額3,430万円、起債の方法、利率、償還の方法について変更はございません。次に、歳出の内容をご説明申し上げます。16ページ、17ページをお開き願います。

7款1項2目観光振興費。補正額258万2千円、計1億3,590万3千円。財源内訳は特定財源、その他で258万2千円でございます。内容を申し上げます。事業番号1番、観光PR推進事業258万2千円。これは、観光案内所運営につきましては、現在、地域おこし協力隊3名が、午前9時から午後4時まで各2名ずつ定休日なく張り付いて対応をしております。今後、来訪者の大幅な増加が見込まれるということでございますので、協力隊に加えて共に観光案内所の運営に携わる協力員1.8人工分を確保して運営したいとすることでございまして、その謝礼分経費として75万2千円、それと新十津川駅につきましては、現在トイレが無いということでございますから、簡易トイレを設置したいとすることでございまして、手洗い洗面所が付いている一坪程度の広さを持つ洋式簡易トイレの設置及びその日常の清掃メンテナンスを含めた経費183万円を合わせて補正予算計上したいとすることでございます。

次に、18ページ、19ページをお開き願います。

9款1項1目消防総務費。補正額3,099万3千円、計2億2,947万3千円。財源内訳は特定財源、地方債で3,090万円、一般財源9万3千円。内容を申し上げます。事業番号2番、新十津川消防団第一分団詰所建設事業3,099万3千円。これは、役場庁舎建設に伴いまして、現在の消防団第一分団詰所が解体されるということでございまして、新たに第一分団詰所を建設するもので、その工事費が確定したため建設工事費及び建設完了検査手数料を補正予算計上するものでございます。

以上が、一般会計補正予算の内容でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（長谷川秀樹君） 以上で議案第38号について、提案理由並びに内容の説明を終わります。

ただちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

7番、安中経人君。

○7番（安中経人君） 7款2項の観光振興費について伺います。トイレの設置ということで、過去に議会の会議の中でトイレについての質問も出てたと思うのですが、今回、この措置については、それに沿ったもので、私は賛成するところでございます。

その中で財源として、ふるさと応援基金をもってトイレを行うということで、これも理にかなってるかなということで、実は、図書館なんかでも寄贈されて西村文庫とかっていうのあるのですが、そういう事を例に挙げて、ふるさと納税に関わってこういう部分、ほとんどが外来者ということから考えると、納税の受け入れと、それをどのように使ったかというのを、そのトイレの利用者なんかには分かりやすく、何かそういうものがあれば良いかなと思います。

特にそういうことであると、この町はそういう納税に対して、しっかり明朗にそういう支出行為を表現しているなということで、私は良い事かなと思います。

このトイレの設置に関して、そういう考えがあるかどうかちょっと伺いたいんですが。

○議長（長谷川秀樹君） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（寺田佳正君） それでは、ただ今の7番議員の質疑にお答えをいたします。

ふるさと応援基金でございますが、ご承知のように終着駅の事業ということで、今回は充当をさせていただくということにしておりますが、ふるさと応援基金につきましては、この終着駅以外の事業、例えば、自然環境の保全、子供の健全育成、観光振興など、非常に多くの事業に充当をさせていただいているというのが状況でございます。

ご寄附をしてくださった方々のそういったお気持ちを何らかの形で表示、示していくということは、今ほど7番議員がおっしゃったように、非常に大事なことである、重要なことであるというふうには考えるところでございますが、ふるさと応援基金で頂いたものすべてについて、やはりいろんな場面ですべて表示をしていくとなると、なかなか難しい場面もあるのかなという考えを持ってございます。

従いまして、全体を考えたときには、トイレに限って表示するのはちょっとどうかなというような感じをしております。

ただ、町では、このふるさと応援基金の使途の状況については、ホームページ等で公表をさせていただいているところでございます。先般の所管委員会でも写真なども付けてもっとPR、表示をしてはいかがかというようなご提案もいただきまして、早速そういった改修も行ったところでございますので、今後とも、こういったホームページを通じまして、うちの町では、こういったところに使わせていただくというような周知をしてみたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（長谷川秀樹君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

1番、進藤久美子君。

○1番（進藤久美子君） 7款1項2目、事業番号1番の観光PR推進事業についてお伺いさせていただきます。

駅のトイレ、仮設トイレが設置されるというふうに予算計上されましたのは、とてもうれしいことだと思います。私もこの間、駅の質問させていただいて、そのトイレのことについて、いろいろ質問をさせていただいた経緯もあったかと思っております。

このトイレのことにつきましては、もう少し早い段階で何とかして頂けるのかなというふうに思っていたところですが、ここまで長引いてしまったのは非常に残念に思うところでございます。

この段階でそういうふうに仮設トイレを設置しようかなというふうに、何を切っ掛けにというか、要因があって、そのようなことになったのか。また、昔からこのトイレのことについて議論をされる機会があったのか、そのことについてちょっとお伺いさせていただきます。

○議長（長谷川秀樹君） 答弁を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（後木満男君） それでは、1番議員さんのご質問にお答えしたいと思います。まず、トイレの設置に至った経緯といたしますか、その辺について説明させていただきます。

きます。

トイレの設置につきましては、内部でもずっと協議をしてきたことをごさいます。ただ、担当としましては、寺子屋さんですとか、空知中央病院のご了承を得ながら、ご了解を得て使わせて頂いてるという中から設置してこなかったという経緯がごさいます。

ただ、ここにきましてといますか、駅を訪れる方の来場が増えているということで、まずその部分について、若干説明させていただきたいと思いますが、昨年、1月から12月まで大体7,000の方が乗車して駅に来ていただいているという状況でございます。

それと、協力隊のカウントで数字を計っているのですけれども、平成28年、29年、30年の比較、今5月、6月ですので、5月、6月のデータでお示ししたいと思いますが、平成28年は約800人、29年は1,250人、今年は1,400人ということで、年々乗車、降車数ですね、新十津川の場合増えております。28年に比べて29年は1.75倍、前年に比べて今年は1.12倍というような数字が出ております。

これ以外にも新十津川物語等の影響もございまして、乗車以外に新十津川駅を訪れるという方も増えております。5月、6月到着証明書の数字で申し上げますと、プラス1,000人以上駅を訪れているという状況でございます。

去る6月25日に、町長の方から廃線受入れの方向性を示したということもございまして、担当といたしましては、夏に向けて、ますます駅を訪れる方は増えるだろうというふうに考えているところでございます。

その中でトイレの設置について、寺子屋さんと空知中央病院さんには、快くご了解を得ているところですのでけれども、実際にそこにいらっしゃるお客さんのことを考えますと、やはり、おもてなしということで、まずトイレの設置をしたほうがよろしいのではないかとということで、今回、トイレの設置という費用について予算計上をさせていただいたところでございます。

今回のトイレは、工事現場のようなものではなくて、少しグレードの高い簡易水洗式ですけれども、使い心地の良いものをということで予算計上をさせていただいておりますので、その辺、選定についてもご理解頂きたいと思いますが、トイレの議論、担当としてもずっと内部では検討してまいりました。それと、5月の経済文教常任委員会でも検討をというようにご意見もいただきましたので、最終的にこのような形で予算を計上させていただいたという経緯でございます。よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（長谷川秀樹君） よろしいですか。

ほかに質疑ございせんか。

8番、青田良一君。

○8番（青田良一君） たくさんの人が来て、それを利用するための施設を作るというのが悪い事ではないと思いますけれども、私はちょっともっと冷静になって観光という部分について、行政側も考えていただきたいなというふうに思います。

ご存知のように、札沼線が無くなるのは、もうはっきりしましたですね。それぞれの沿線の首長さんがあきらめましたという声明を出しましたので、それはもう覆ることはないと思いますね。

今、副町長の方から観光客が増える見込みがあるから人手もいるし、トイレの施設もいるというような話がありましたけれども、それはあくまでも一過性の問題であって、鉄道が

無くなったらどうなるんですかという部分のことも、多少議論しながら提案してる中身について、説明をお願いしたいなと思うのですよね。

私は、今の札沼線に乗って町に来る人達を観光客だとはとても思えないんですね。単なる鉄道マニアの人が無くなるものをしのんでといいますか、そういう考え方の人が大多数でないかなというふうに思うんです。今言っているような流れの中で、一時的に増えるんでしょうけども、その後はいったいどうなるんでしょうかというふうな部分について、何の説明もないわけですね。

引き続き、あの駅を観光の施設として町が活用していく、だからトイレも必要なんだとかというふうな話の筋立てであれば、なんとなく分かるような気もするのですが、その辺もちょっとはっきり見えないということですね。

観光というのは、いったいどういうことなんでしょうか。

今のような形を観光客と呼べるんでしょうかね。そこのところをもう一度考えながら、物事に対処していく必要があるのではないかなと、私は思います。

この予算には特に反対するものではありませんけども、大きな目で考えていった時に、果たして、これが有効な予算計上なのかどうかという部分については、やっぱり議員各位も考えながら、これを採決すべきでないかなというふうに、私はちょっと思いますね。以上です。

○議長（長谷川秀樹君） 答弁を求めます。

副町長。

○副町長（小林透君） それでは、私の方からただ今のご質問、ご意見も含めてということだと思いますけども、それについてご答弁を申し上げたいと思います。

確かに、観光というものを考えたときには、今後のうちの町の有るべき観光の姿というものを描きながら、その振興を図っていかなければならないというのは本論でございます。

その中でも、今、観光振興計画の見直しをしているというようなところもございしますが、観光というものもいろいろな形態があるというふうに認識をしております。

今後、本町独自で、今後ずっと持っている観光資源というのを設置するだとか、開発するというようなこともあるでしょうし、一時的に来客が増えるというようなこともあるかというふうに思っております。

その一方だけでいいということでは認識をしております。いろいろな目的をもって本町を訪れる方に対しては、できるだけ本町の良さというものを知っていただきたい。こういう特産品があるんだよということも、その場で知っていただくというようなことも必要だろうというふうに思っております。

今回、観光PR推進事業というもので補正予算の計上をさせていただいておりますが、正にその目的の一つというふうに、私ども考えて補正予算を計上させていただいたというようなことでございます。

確かに、廃線をした後については、ずっとこれを設置するというふうには今のところは考えてございませんが、お客さんが来られると、本町を訪れる方がいらっしゃるということに関しましては、できるだけ私どものPR等をして本町の名前を知ってもらう、それから本町の特産品を知ってもらうと、あるいは、こういう人達がこういう活動をしているんだよというもの、地域の活動についても知ってもらえるということで、それが全国的に



広がってってもらいたいというふうに考えて、今回の補正予算を計上させていただいたということでございます。その部分についてご理解を頂ければというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（長谷川秀樹君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長谷川秀樹君） それでは質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長谷川秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第38号を採決致します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長谷川秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号、平成30年度新十津川町一般会計補正予算第3号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉議の宣告

○議長（長谷川秀樹君） 以上で、本臨時会の会議に付された議件は、すべて議了いたしました。

会議を閉じます。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（長谷川秀樹君） 平成30年第4回新十津川町議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(午前10時29分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員